

子どもセンター運営における民間活力活用の検討について

(事務事業：子どもセンター運営事業)

1 経過

芽室町民間活用力活用方針（令和2年3月）において、「現段階で民間活力活用の検討が想定されるもの」として、『子どもセンター運営事業（児童館含む）』を抽出。

令和4年2月17日開催の第17回総務経済常任委員会において、「令和5年度から委託開始を目指す」として、説明しているもの。

2 取り組み

人材確保の困難性を第一義的理由とする民間委託の方向性であったが、民間活力活用の目的となる『サービスの質的向上』についての整理が十分でなかったことから、改めて、現運営におけるサービスの質的課題の洗い出しとその対策の検討、そしてその対策が民間活力活用により明らかな優位性を発揮するものなのかについて、慎重に検証しているところ。

3 現状認識

- ・サービスの質としては、一定水準を満たした提供が行えている
- ・委託により更なる質的向上を目指すには、高水準の仕様を満たす受託者が必要
- ・委託による人材のフレキシブルな任用・登用への期待
- ・委託による職員の入れ替わりが混乱を招く懸念への対応
- ・委託に際しては、コストの増大が見込まれる
- ・新年度、職員の加配や環境整備が必要となる複数児童の利用が想定されている

4 予定

今後の予定としては、実行計画に向けて庁内意思決定を目指す。

5 担当

子育て支援課児童係